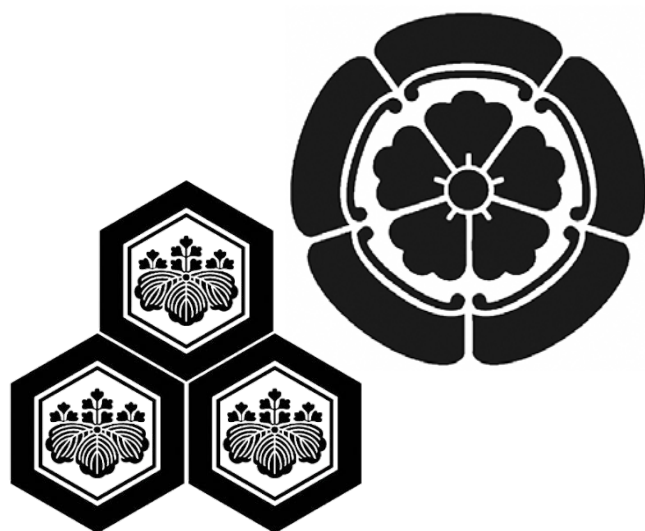


博多祇園山笠行事 新型コロナウイルス感染拡大予防 ガイドライン



博多祇園山笠振興会

令和 3 年 6 月 1 日 版

目 次

基本方針	・・・・・・・・	2 P
1 基本的な感染対策	・・・・・・・・	3 P
2 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状	・・・・・・・・	3 P
3 想定される感染リスクと対策	・・・・・・・・	3 P
4 博多祇園山笠行事の運営	・・・・・・・・	4 P
5 参加者の健康管理	・・・・・・・・	5 P
6 博多祇園山笠行事における具体的なコロナ対策	・・・・・・・・	6 P
7 参加者・従事者・観覧客における具体的なコロナ対策	・・・・	7 P
8 感染の疑い・発生時の連絡先	・・・・・・・・	7 P
◆参考資料等		
・濃厚接触者の定義（目安）	・・・・・・・・	8 P
・感染リスクが高まる5つの場面		
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）		
・体調不良を感じ「感染したかも・・・」と思ったら	・・・・・・・・	9 P
・参考資料・ホームページ	・・・・・・・・	10 P
◆添付資料		
・博多祇園山笠参加者リスト	・・・・・・・・	別紙1
・健康チェックシート	・・・・・・・・	別紙2
・健康チェックシート（記入例）		

はじめに

本ガイドラインは、政府や各都道府県により出される方針及び新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による提言等を踏まえ、博多祇園山笠行事の運営にあたり、新型コロナウイルス感染症予防の対策など留意すべき事項を取りまとめました。

現在のコロナ禍において、ユネスコ無形文化遺産に登録（2016年11月30日）され、福岡・博多を代表する祭りである博多祇園山笠行事を保存及び継承するためには、博多祇園山笠振興会をはじめとする祭り参加者及びその他山笠関係者、そして、市民や観光客の相互協力のもと、様々な重要課題を乗り越える必要があります。

今後は感染拡大防止のため“新たな生活様式”を踏まえた“博多祇園山笠”の運営となりますが、一致団結して感染予防対策にしっかりと取り組み、安心安全な博多祇園山笠行事の準備に取り組んでまいります。

～ 基本方針 ～

- 国・県からの要請や諮問委員会等の指針を基に、山笠催行の範囲を検討し、柔軟に対応する。
 - ※可能な範囲で祭り行事を催行し、工夫を凝らした祭り運営を実施
 - ※福岡市民に親しまれる祭り行事を目指す
- 新しい生活様式に合わせた感染防止対策を実施する。
- 観覧者の感染リスクを抑える取り組みを実施する。
- 水際対策を徹底する。
 - ※祭り期間中の参加者の体調管理を徹底

1 基本的な感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

(1) 身体的距離の確保

- ① 人との間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）空ける。
- ② 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。

(2) マスクの着用

- ① マスクの着用を徹底する。また、熱中症に十分注意する。
- ② 飲食の際は、マスク会食を徹底する。

(3) 手洗い・消毒

- ① 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- ② 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
※ 高齢者や持病があるなど重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

(4) 感染が流行している地域への往来は控える。

(5) 発症時に備え、誰とどこで会ったかメモする。※接触確認アプリ「COCOA」を活用

(6) 地域の感染状況に注意する。

2 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状

徹底した体調管理を行い、以下の症状がある場合は、参加を自粛し、早期の感染拡大防止に取り組む。

(1) 37.5度以上の発熱がある

(2) 呼吸器の症状がある

- ① 息苦しさがある
- ② 咳（せき）が出る
- ③ 痰（たん）が出る・からむ
- ④ のどの痛みがある
- ⑤ 鼻水、鼻づまりがある（※アレルギー性のものを除く）

(3) 体がだるい、頭が痛い

(4) 味覚、嗅覚異常（味がしない・匂いがしないなど）がある

3 想定される感染リスク

(1) 観覧客、参加者間の接触や会話

(2) 山小屋、勤務先、学校内等での共用物品、多頻度接触面への接触や会話

(3) マスクを外しての会話や飲食

(4) 会合時における接触や会話

(5) 公共交通機関等での移動

(6) 体調不良者の移送

4 博多祇園山笠行事の運営

(1) 担当と役割

① 博多祇園山笠振興会（以下「振興会」という。）

主に山笠運営に必要な手続きや関係機関との調整、各流との連絡調整を行う

ア 参加者の管理（総括）

感染者の発生やその他事故発生時における対応のため、山笠参加者について把握する。

イ 関係機関との調整

山笠運営や安全対策に関する福岡県警との調整、及び感染症対策などに関する国や県との調整を行う。

ウ 関係機関への書類手続き

山笠運営に係る諸手続き等を行う。（道路使用許可など）

エ メディア関係への広報依頼

テレビ局などと情報発信について調整を行う。

オ その他

その他、色々な事例など発生した場合において、実施内容や対応について福岡県や福岡市と協議・検討を行う。

② 一番山笠～十七番山笠（以下「各流等」という。）

主に参加者の管理や山笠運営の準備を行う

ア 参加者の管理（別紙1「博多祇園山笠参加者リスト」参照）

各町で参加者リストを作成し保管する。

なお、感染者が発生した場合は、直ちに、各町の代表者が総務へ詳細について報告を行い、感染者の詳しい状況について、事務局（以下「事務局」という。）へ報告すること。（P9参照）

イ 参加者の健康管理（別紙2「健康チェックシート」参照）

参加者の健康状態を把握するため、チェックシートを作成する。

※ 既に、各流等においてチェックシートを作成している場合は、当該シートに変えて使用することができる。

ウ 博多祇園山笠の運営

山笠運営に関する諸手続きの書類作成・提出や参加者への連絡調整などを行い、山笠催行の範囲などについて検討する。

(2) 遵守事項とその対処及び報告義務

山笠を運営するには、参加者一人一人の感染症マナーの徹底が不可欠である

参加者の規律の徹底については、各流等で厳格に対応すること。

5 参加者の健康管理

山笠参加者の徹底した健康管理を行う

- (1) 博多祇園山笠参加者リスト（別紙1）
行事催行までに各町で参加者リストを作成し保管すること。
- (2) 健康チェックシート（別紙2）
使用する場合は、公式HPからダウンロード行うこと。
感染症の疑いがある症状に一つでも該当する場合は、山笠参加の自粛対象とすること。
なお、連絡・確認手段については、SNSを活用するなど、感染対策や時間短縮の工夫を行うこと。
参加者の健康状態の把握・確認方法については、各流等の慣習や事情に合わせて行うこと。
- (3) 健康管理の期間
原則、山笠行事（準備期間を含む）の2週間前から祭り期間終了後1週間までを管理期間とする。
- (4) 報告義務（感染者が発生した場合）※P9参照
感染者が発生した場合、直ちに、総務へ詳細について報告を行い、感染者の詳しい状況を事務局へ報告すること。
- (5) 様式のダウンロードについて
博多祇園山笠公式ホームページよりダウンロードのこと。



博多祇園山笠公式 HP

<https://www.hakatayamakasa.com>



6 各行事における具体的なコロナ対策

各流等の実状に合わせ、工夫を凝らした感染症対策を行う

(1) 山小屋設置

- ① 消毒液を設置すること。
- ② 観覧者の滞在時間を減らす（15分以上滞在させない）工夫をすること。
※観覧席を減らす・設置しないなど
- ③ 警備人員を最小限で調整すること。
- ④ 公開時間の設定について検討すること。
- ⑤ 観覧者に感染対策の協力を促す広報（パネル・のぼり設置）等を実施すること。
※振興会が準備する

(2) 会議等

- ① 感染リスクを低下させる取り組みを実施すること。
※三密対策、換気の徹底、長時間の会議を避けるなど
- ② 会議室の広さに合わせて人数を調整すること。
- ③ 長時間の会食を避ける工夫を行うこと。
※弁当の配布など
- ④ 水際対策をしっかりと行うこと。
※検温や健康チェックシートの記入など

(3) 各行事等（注連下ろし、御神入れなど）

- ① 感染リスクを低下させる取り組みを実施すること。
※席の間隔を空ける（1m以上）、参加者数を減らす、アルコール消毒など
- ② 長時間の会食を避ける工夫を行うこと。（直会を禁止する）
※弁当の配布など
- ③ 水際対策をしっかりと行うこと。
※検温や健康チェックシートの記入など

7 参加者・従事者・観覧客における具体的なコロナ対策

(1) 参加者・従事者

— 遵守事項 —

- 水際対策（参加者の健康管理）を徹底すること。
※健康チェックシート（別紙1）を作成し、出席者の健康状態を記録すること
- 長時間の会食を避けること。
※会議等の際は、簡易なものとし、それ以外の直会は厳禁とする
※弁当を配布するなど工夫をすること

- ① 体調管理を徹底し、該当症状がある場合は、参加を自粛すること。
- ② マスクを常に着用すること。
- ③ 大声での会話や発声を行わないこと。
- ④ 持病があるなど重症化のリスクが高い者や生活都市圏外からの参加は控えるなど、自身の安全管理と感染リスクを低下させる意識を常に持つこと。
- ⑤ 距離を保ち、交流や接触等を控えること。
- ⑥ 道具の使い回しや飲み物の回し飲みは行わないこと。
- ⑦ 生活都市圏外や外国への旅行は控えること。
- ⑧ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」を使用（ダウンロード）すること。
- ⑨ 博多祇園山笠参加者リスト（別紙1）を作成すること。
- ⑩ 他流間の交流は、できる限り避けること。
※陣中見舞いなどを行わないなど

(2) 観覧客

感染リスクを低下させる取り組みや観覧マナーへのご協力をお願いすること。

- ① マスクを常に着用すること。
- ② 会場周辺における屋外での飲食は控えること。（水分補給は可）
- ③ 周辺の観覧者と十分な距離をとること。
- ④ 握手や密集しての記念撮影などは控えること。
- ⑤ 観覧者に感染対策の協力を促す広報（パネル・のぼり設置）等を実施すること。
※振興会が準備する
- ⑥ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の利用促進を行うこと。
※QRコード等によるダウンロード

8 感染疑い・発生時の連絡先

- ・福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル（受診・相談センター）
TEL 092-711-4126（24時間受付）
- ・外国人専用ダイヤル※19か国語に対応
TEL 092-687-5357
- ・博多保健福祉センター（健康課）
TEL 092-419-1091

濃厚接触者の定義（目安）

「患者（確定例）」（「無症状病原体保有者」を含む。）の感染可能期間において当該患者が入院、宿泊療養又は自宅療養を開始するまでに接触した者のうち、次の範囲に該当する者。

- 1 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- 2 適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- 3 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- 4 その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

※ 航空機内の場合については、国際線においては患者（確定例）の前後2列以内の列に搭乗していた者、国内線においては患者（確定例）の周囲2メートル内に搭乗していた者をそれぞれ原則とする。ただし、患者（確定例）が搭乗中に長時間マスクを着用していなかった場合や、発熱・咳嗽等の症状を呈していた場合、当該航空機内で多くの患者（確定例）が確認されている場合等は、これらを超えた範囲に搭乗していた者についても個々の状況から感染リスクを考慮し、必要に応じて濃厚接触者とする。

新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領
国立感染症研究所 感染症疫学センター 令和3年1月8日版

感染リスクが高まる場面

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に数居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

Google Play または App Store で「接触確認アプリ」で検索してインストール

Google Play



<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19rada>

App Store



<https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>

体調不良を感じ「感染したかも・・・」と思ったら

風邪の症状がある。
体調が優れず、**37.5℃**以上の熱がある

各町の代表者へ報告します。
(1週間の行動歴や症状など詳しく)

YES

学校・会社を休んで、外出を控えてください。
数日間、自宅で安静・療養してください。
(別紙：診療・検査ができる医療機関参照)
かかりつけ医や身近な医療機関へ相談



診療・検査が
できる

診療・検査が
できない

医療機関を受診

かかりつけ医が
診療・検査ができる医療機関を案内
又は
相談ダイヤルを案内

受診後・・・

各町の代表者へ検査結果を報告します。
※医療関係者の指示に従うこと

陰性の場合

数日間、体調の要するを観る
※医療関係者の指示に従うこと
※各町の代表者に確認後、行事参加

陽性の場合

安静・療養(2週間)
※医療関係者の指示に従うこと
※各町の代表者に確認後、行事参加を自粛

当番町(総務)が状況を確認して事務局へ報告します。

相談する医療機関に迷った。
とても不安だ、誰かに相談したいときは

新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル(受診・相談センター)に連絡してください。

新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル(受診・相談センター)
電話番号：092-711-4126(受付時間：24時間対応)

【参考ホームページ・資料等】

○厚生労働庁

- ・新しい生活様式の実践例
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html
- ・新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・新型コロナウイルス感染症の“いまについての11の知識”（※2021.03.05掲載）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000749530.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症に関する検査について
<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kansenkakudaiboushi-iryouteikyou.html>
- ・各都道府県における、相談・医療体制に関する情報や受診・相談センターの連絡先
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

○内閣官房

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html
（新型コロナウイルス感染症対策の基本方針）
（新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針）
- ・業種別ガイドライン（※2021.04.06掲載）
<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

○国立感染症研究所 感染症疫学センター

- ・新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/htlv-1-m/533-idsc/5792-mers-epistudy20150710.html>

○日本青年会議所

- ・祭り・イベント等開催に向けた 感染拡大防止ガイドライン
<https://www.jaycee.or.jp/2021/guideline>

○福岡県

- ・新型コロナウイルス感染症ポータルページ
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html>
- ・催物（イベント等）における感染防止対策の徹底
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-cooperation-event.html>
（国事務連絡）
（エビデンス等を踏まえた個別イベントの開催のあり方について）
（イベントの大規模化に伴い高まるリスクへの対策）
（感染リスクが高まる「5つの場面」）

○福岡市

- ・新型コロナウイルス感染症に関する情報
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/kansen/nCorV.html>
- ・新型コロナウイルス感染症に関すること
https://www.city.fukuoka.lg.jp/shicho/koho/health/covid19_01.html#hnk
（「発熱等の風邪の症状が見られるときは」「受診・検査の流れ」）
（福岡市で診療・検査ができる医療機関）

